

牛肉・豚肉輸出をめぐる情勢について

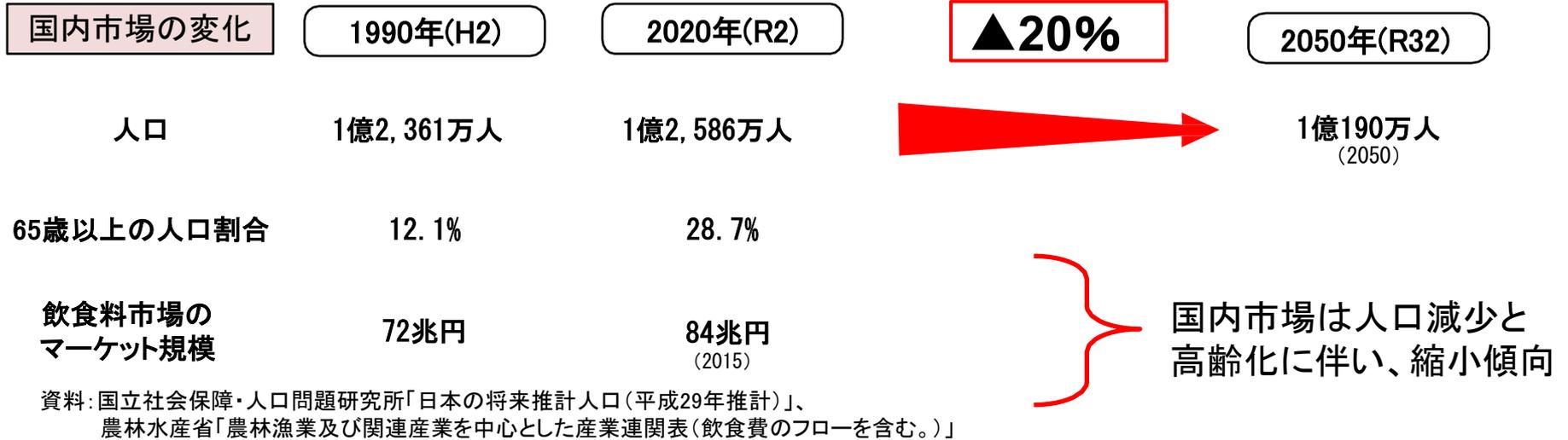
令和7年3月

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

国内及び海外市場の変化

- 2050年までに日本の人口は約20%減少する一方で、世界全体の人口は30%増加。
- 訪日外客数が伸長し、10月時点で過去最速のペースで3000万人を突破。
- 我が国の畜産の維持・発展のためには、海外市場、外国人の需要を捉えることが不可欠。



牛肉輸出の効果

『和牛輸出が日本の和牛生産等に与える
効果等の調査研究報告書』（2024）
神戸大学大学院農学研究科 上田修司
八木浩平

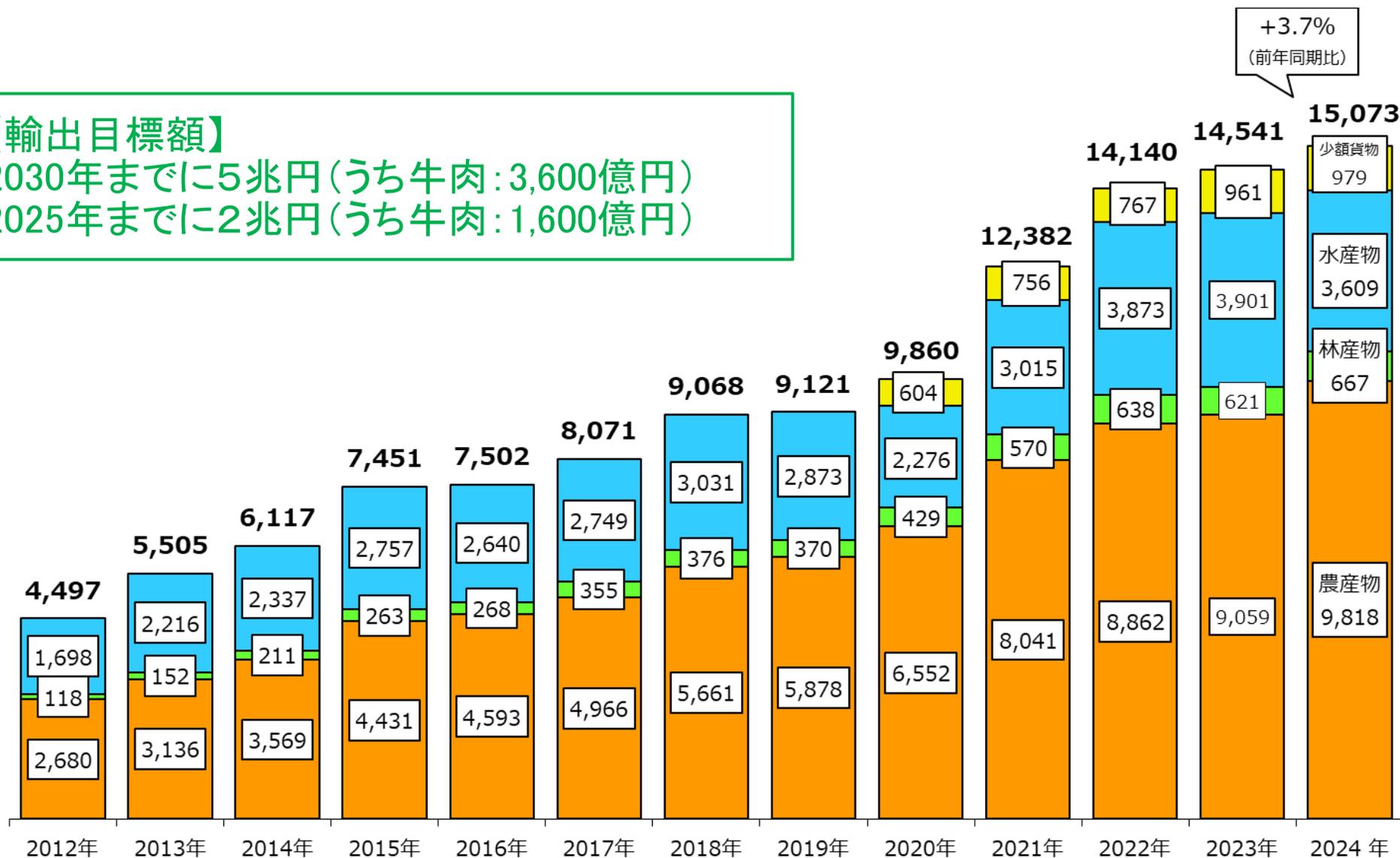
- 農産物の輸出は、需給調整を通じて、国内価格を下支えする効果を持っていると言われている。
- 牛肉について2008年～2023年のデータを統計処理して、牛肉の輸出の効果を試算して次のような結果を得た。
 - ① 牛肉の輸出増加は、A3～A5ランクの国内牛枝肉卸売価格を有意に上昇させる効果がある。
 - ② 2023年の牛肉輸出により、A3～A5ランク牛肉の
枝肉卸売価格を339.9円/kg(13.9%)、うちロイン輸出により188.9円/kg(7.7%)
生産額を1,050億9,956万円(20.5%)
下支えしている。

農林水産物・食品 輸出額の推移

【輸出目標額】

2030年までに5兆円(うち牛肉:3,600億円)

2025年までに2兆円(うち牛肉:1,600億円)



+3.7%
(前年同期比)

2024年の農林水産物・食品 輸出額（1 - 12月）品目別

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品	534,182	+4.8
アルコール飲料	133,739	▲ 0.5
日本酒	43,469	+5.9
ウイスキー	43,651	▲ 12.8
焼酎（泡盛を含む）	1,721	+4.8
ソース混合調味料	62,991	+15.9
清涼飲料水	57,433	+7.0
菓子（米菓を除く）	34,372	+11.9
醤油	12,189	+21.3
米菓（あられ・せんべい）	6,571	+7.7
味噌	6,313	+24.6
畜産物	139,553	+5.6
畜産物	107,346	+6.5
牛肉	64,828	+12.1
牛乳・乳製品	30,548	▲ 0.8
鶏卵	7,113	+1.8
鶏肉	2,481	▲ 2.9
豚肉	2,375	▲ 11.1
穀物等	74,185	+11.2
米（援助米除く）	12,029	+27.8
野菜・果実等	73,209	+9.1
青果物	48,855	+9.9
りんご	20,136	+20.5
ぶどう	5,932	+14.7
いちご	5,405	▲ 12.3
かんしょ	3,602	+24.3
ながいも	3,377	+0.2
もも	2,953	+13.2
かんきつ	1,487	+11.9
かき	1,131	+2.3
なし	1,022	▲ 14.2

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
その他農産物	155,893	+19.8
たばこ	19,947	+10.4
緑茶	36,380	+24.6
花き	9,816	+20.6
植木等	7,916	+26.9
切花	1,643	▲ 3.7
農産物計	981,812	+8.4
林産物	66,728	+7.5
丸太	28,227	+22.2
木製家具	8,142	+10.9
製材	7,388	+14.1
合板	7,299	▲ 25.7
水産物（調製品除く）	281,872	▲ 6.3
ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍等）	69,489	+0.9
ぶり	41,427	▲ 0.8
真珠（天然・養殖）	41,189	▲ 9.7
かつお・まぐろ類	20,095	▲ 11.3
いわし	10,812	+9.3
さば	9,808	▲ 19.5
錦鯉	7,232	+8.0
たい	6,904	+4.8
さけ・ます	5,651	▲ 16.4
すけとうたら	1,148	▲ 36.2
さんま	435	+87.0
水産調製品	79,006	▲ 11.6
ホタテ貝（調製）	17,717	▲ 15.6
練り製品	11,271	+8.1
なまこ（調製）	10,501	▲ 38.0
水産物計	360,878	▲ 7.5
農林水産物・食品	1,409,418	+3.8

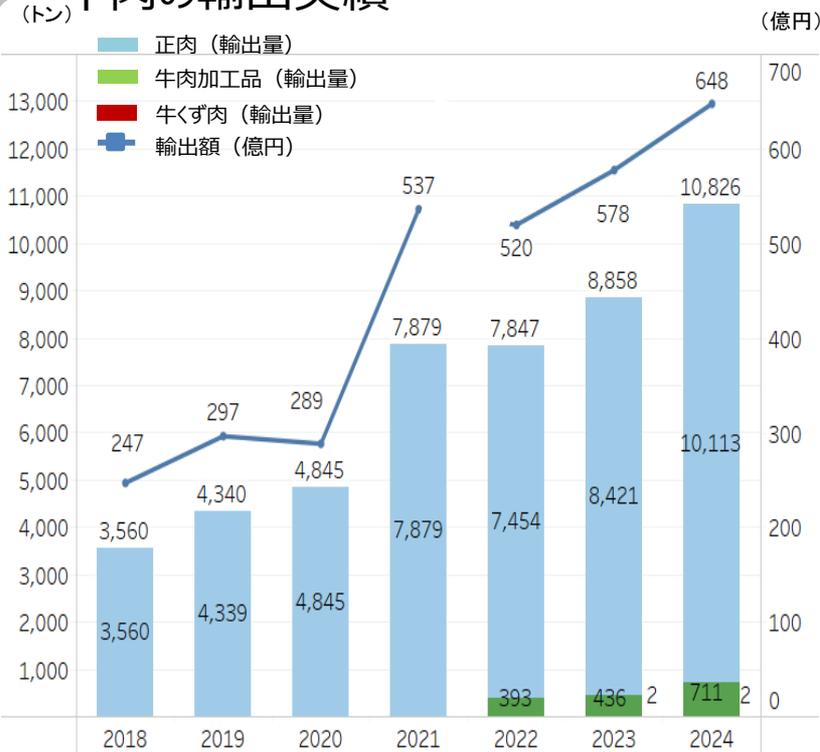
※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※「牛肉」、「豚肉」、「鶏肉」、「鶏卵」、「かんしょ」、「かき」の金額、前年同月比はそれぞれの加工品を含む。

2024年の牛肉輸出動向

- ・2024年の輸出実績は、輸出量は**10,826トン（前年比122%）**、輸出額は**648億円（同112%）**。
- ・輸出額全体に占める割合は、アジア向け（香港、台湾、シンガポール等）は約6割、欧米向けは約3割。

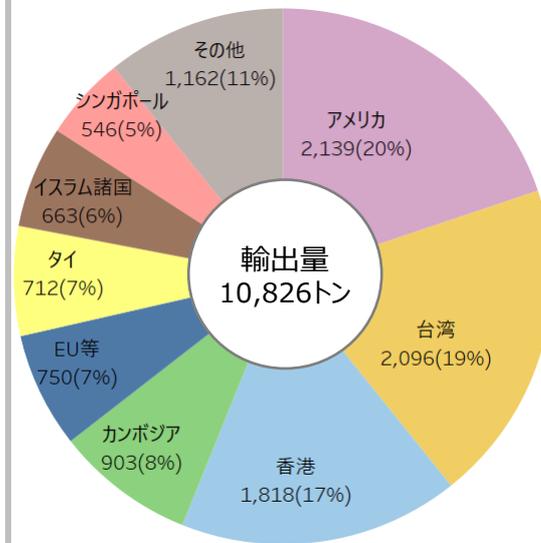
牛肉の輸出実績 ※



国・地域別（2024年）

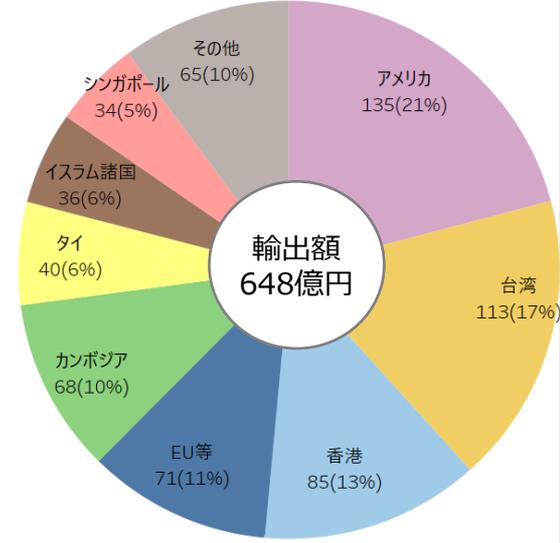
輸出量（トン）

〔 前年比 122% 〕



輸出額（億円）

〔 前年比 112% 〕



資料：財務省「貿易統計」より作成

注1：正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

注2：EU等は、EU、英国、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタインを含む

2024年の牛肉輸出量の比較

24年実績 順位	国名	輸出量(トン)		増減量 (トン)	前年比(%)
		2023年	2024年		
1	米国	1,143	2,139	+996	187
2	台湾	1,692	2,096	+404	124
3	香港	1,816	1,818	+2	100
4	カンボジア	1,133	903	△230	80
5	EU等	569	750	+181	132
6	タイ	476	712	+236	150
7	イスラム諸国	478	663	+185	139
8	シンガポール	544	546	+2	100
	合計	8,851	10,826	+1,975	122

2024年の牛肉輸出額の比較

24年実績 順位	国名	輸出額(億円)		増減額 (億円)	前年比(%)
		2023年	2024年		
1	米国	93	135	+42	145
2	台湾	95	113	+18	119
3	香港	91	85	△6.0	93
4	EU等	54	71	+17	131
5	カンボジア	85	68	△17	80
6	タイ	29	40	+11	138
7	イスラム諸国	30	36	+6.0	120
8	シンガポール	33	34	+1.0	103
	全体	578	648	+70	112

主な輸出先国への輸出実績

単位：輸出量（トン）、輸出額(百万円)、（ ）は前年比（％）

		合計																			
		合計		香港		台湾		アメリカ		EU等											
		輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額										
2020年		4,845	(112)	28,874	(97)	1,091	(124)	5,405	(107)	815	(129)	4,145	(113)	525	(132)	4,196	(136)	158	(74)	1,448	(69)
2021年		7,879	(163)	53,679	(186)	1,383	(127)	7,564	(140)	972	(119)	5,482	(132)	1,178	(225)	10,252	(244)	366	(231)	3,559	(246)
2022年		7,847	(96)	52,019	(96)	1,598	(98)	8,229	(103)	1,246	(128)	7,120	(130)	1,073	(91)	9,135	(89)	510	(139)	5,075	(143)
2023年	1月	462	(95)	3,126	(96)	81	(79)	365	(76)	51	(66)	295	(68)	176	(213)	1,485	(191)	21	(79)	194	(76)
	2月	666	(136)	4,362	(128)	146	(147)	730	(155)	104	(214)	602	(220)	86	(85)	685	(72)	40	(114)	369	(109)
	3月	794	(131)	5,343	(132)	130	(127)	638	(131)	148	(184)	865	(184)	105	(92)	888	(83)	56	(117)	516	(110)
	4月	771	(142)	5,071	(139)	148	(160)	760	(157)	159	(134)	908	(135)	94	(98)	769	(100)	59	(124)	536	(111)
	5月	588	(108)	3,999	(112)	120	(93)	585	(83)	101	(126)	605	(130)	55	(74)	487	(78)	51	(116)	486	(105)
	6月	660	(120)	4,282	(124)	158	(104)	783	(106)	120	(159)	692	(159)	85	(140)	697	(147)	52	(114)	482	(102)
	7月	675	(99)	4,275	(93)	135	(102)	640	(93)	136	(181)	758	(173)	85	(95)	657	(87)	43	(91)	415	(87)
	8月	693	(101)	4,328	(95)	151	(131)	735	(131)	133	(96)	740	(91)	93	(129)	737	(120)	33	(98)	313	(96)
	9月	824	(111)	5,441	(109)	181	(127)	938	(119)	180	(165)	967	(157)	97	(176)	731	(154)	48	(137)	471	(137)
	10月	903	(102)	5,629	(99)	192	(109)	929	(100)	164	(127)	893	(125)	65	(65)	546	(70)	51	(112)	506	(115)
	11月	875	(120)	5,787	(121)	201	(114)	1,097	(121)	181	(139)	989	(133)	58	(108)	504	(107)	58	(104)	579	(102)
	12月	947	(105)	6,179	(103)	174	(97)	918	(93)	216	(117)	1,184	(113)	143	(83)	1,097	(79)	58	(123)	571	(126)
2023年累計		8,858	(113)	57,821	(111)	1,816	(114)	9,119	(111)	1,692	(136)	9,496	(133)	1,143	(107)	9,283	(102)	569	(112)	5,437	(107)
2024年	1月	638	(138)	4,242	(136)	116	(142)	577	(158)	108	(214)	605	(205)	129	(73)	1,069	(72)	35	(167)	312	(161)
	2月	722	(108)	4,796	(110)	126	(87)	626	(86)	114	(109)	614	(102)	195	(228)	1,496	(218)	52	(131)	499	(135)
	3月	832	(105)	5,172	(97)	139	(107)	670	(105)	181	(122)	1,002	(116)	106	(101)	796	(90)	64	(114)	621	(120)
	4月	824	(107)	5,256	(104)	150	(102)	700	(92)	210	(133)	1,151	(127)	103	(109)	855	(111)	57	(97)	553	(103)
	5月	584	(99)	3,640	(91)	120	(100)	555	(95)	137	(136)	746	(123)	91	(165)	615	(126)	51	(98)	505	(104)
	6月	847	(128)	5,096	(119)	131	(83)	612	(78)	186	(155)	1,000	(145)	104	(124)	745	(107)	68	(131)	648	(134)
	7月	814	(121)	4,855	(114)	161	(119)	715	(112)	186	(137)	1,024	(135)	85	(100)	632	(96)	70	(162)	647	(156)
	8月	809	(117)	4,716	(109)	119	(78)	548	(75)	202	(152)	1,084	(146)	114	(123)	733	(99)	51	(158)	466	(149)
	9月	1,002	(121)	5,705	(105)	192	(106)	904	(96)	180	(100)	941	(97)	159	(164)	852	(117)	68	(143)	626	(133)
	10月	888	(98)	5,220	(93)	155	(81)	744	(80)	163	(99)	864	(97)	139	(214)	969	(177)	81	(157)	727	(143)
	11月	1,037	(119)	5,876	(102)	214	(106)	976	(89)	173	(96)	924	(93)	152	(262)	923	(118)	78	(135)	733	(126)
	12月	1,831	(193)	10,254	(166)	195	(112)	861	(94)	256	(118)	1,318	(111)	762	(531)	3,797	(346)	76	(131)	715	(125)
2024年累計		10,826	(122)	64,828	(112)	1,818	(100)	8,489	(93)	2,096	(124)	11,270	(119)	2,139	(187)	13,482	(145)	750	(131)	7,070	(130)

資料：財務省貿易統計より作成

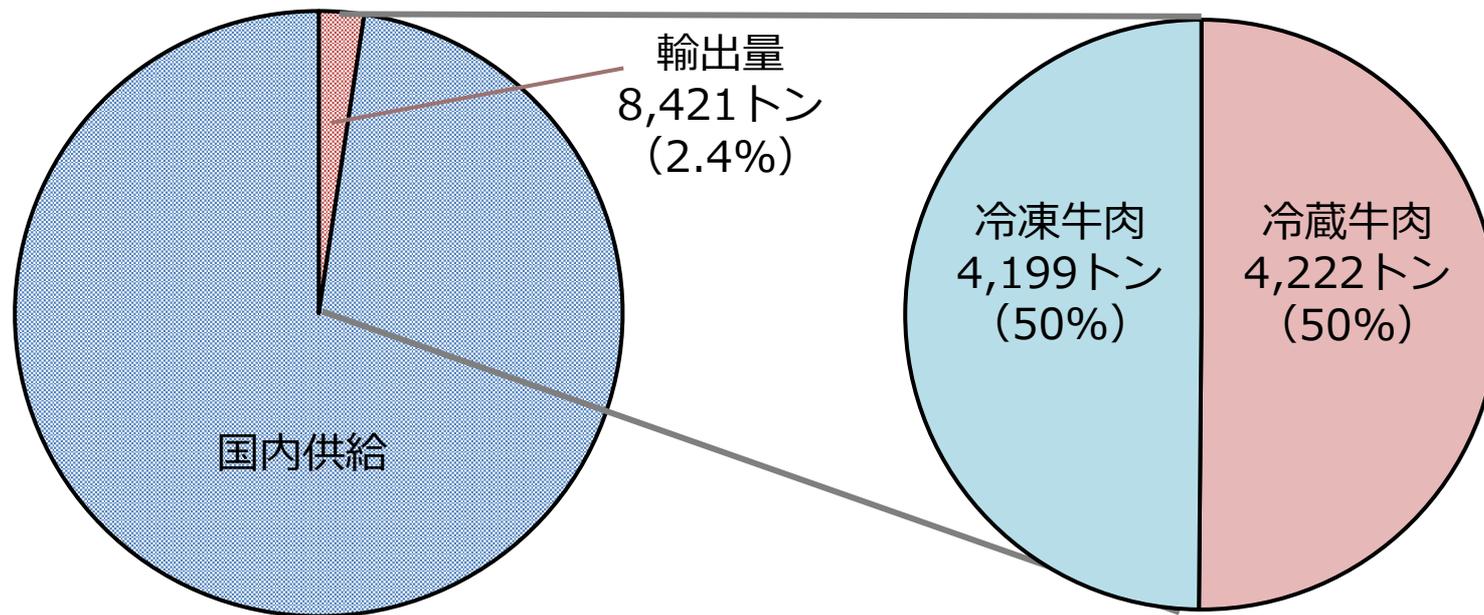
注1：正肉、牛くず肉の合計。ただし、2022年以降は加工品を含む（2022年の前年比は、加工品を含んだ比較。）

注2：EU等は、EU、英国、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタインを含む

冷蔵・冷凍牛肉の輸出割合（2023年）①

国内生産に占める輸出、冷蔵・冷凍牛正肉の輸出の割合（2023年）

国内生産量 351,237トン（うち和牛 168,816トン）

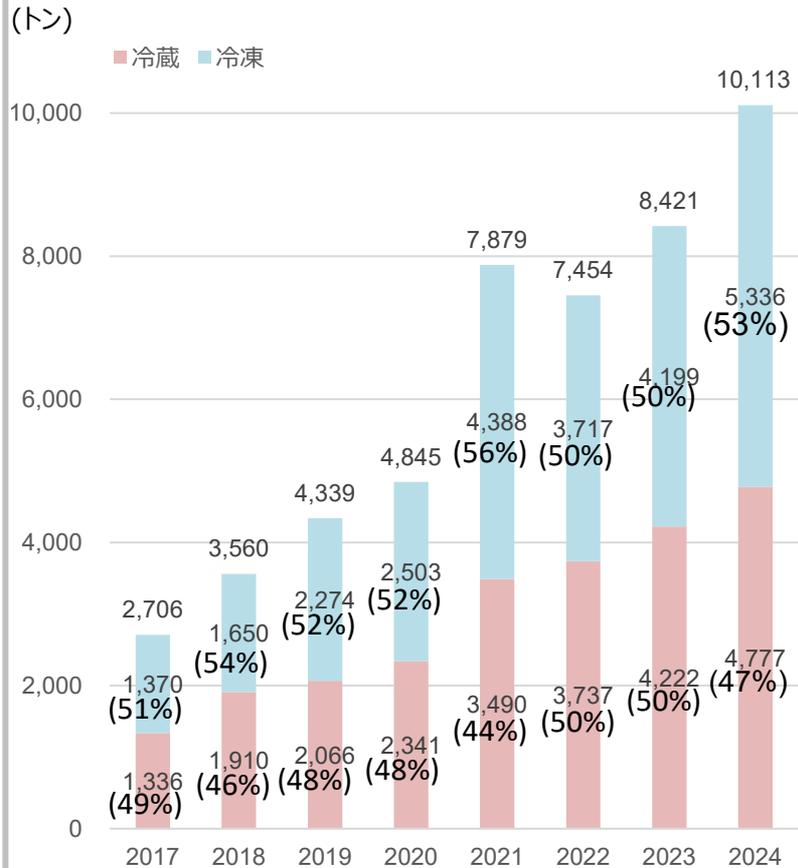


資料：財務省「貿易統計」、農林水産省「食肉流通統計」より作成

冷蔵・冷凍牛肉の輸出割合

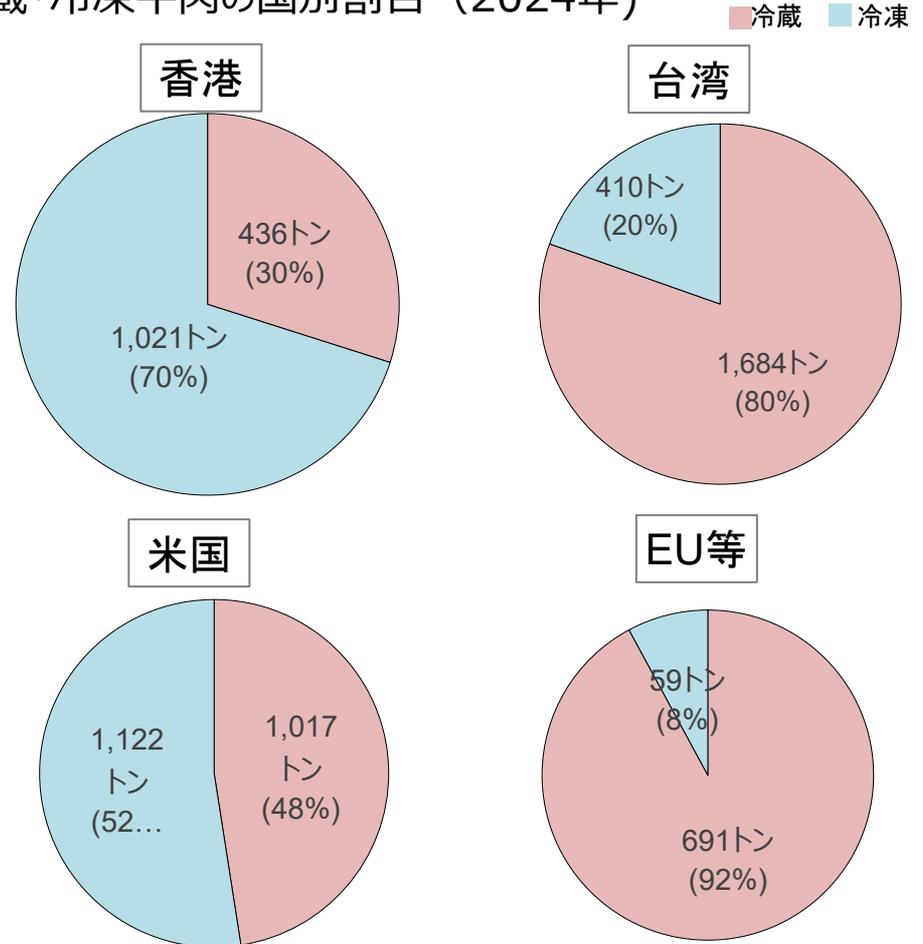
- ・2024年の輸出量のうち、冷凍牛肉の割合は53%。
- ・カンボジア、香港等のアジア向けは冷凍の割合が高く、欧米向けは冷蔵の割合が高い傾向。

冷蔵・冷凍牛肉（正肉）の年別推移



資料：財務省「貿易統計」

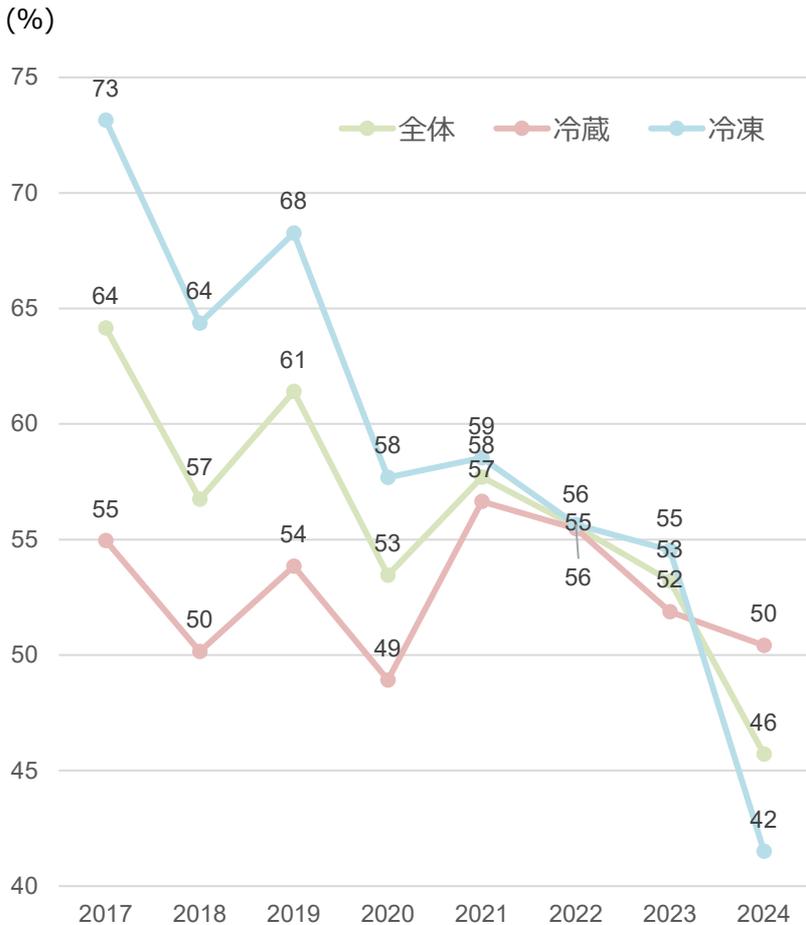
冷蔵・冷凍牛肉の国別割合（2024年）



部位別の輸出量

- ・アジアは、薄切り肉の文化が定着しており、鍋等で様々な部位を消費するため、1頭分をほぼフルセット輸出。
- ・欧米は、ステーキ向け需要が大きいいため、主として高級部位のロインを輸出。

年別のロイン割合



資料：財務省「貿易統計」

日本産牛肉の部位別輸出実績(2024年)

台湾 (アジア) 1頭分をほぼフルセット輸出

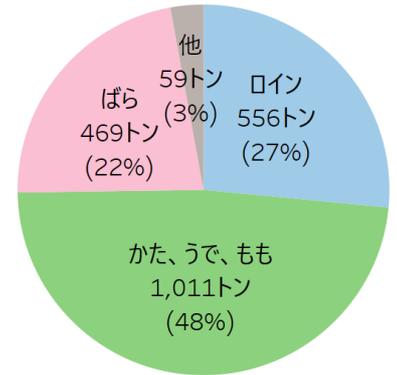


火鍋等で
多様な部位を消費



ロイン
肩、うで、もも、
ばら、その他

※香港におけるロイン割合 23%



米国 (欧米) 主にロインを輸出



ロインを
ステーキで消費

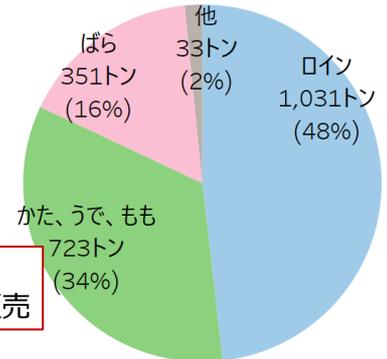


1頭分の牛部分肉のうち、
ロインは14%程度

肩、うで、もも、
ばら、その他

ロイン以外の部分は、
国内で主に小売り向けに販売

※EUにおけるロイン割合 82%



主要な輸出認定施設

<既存輸出施設>

対米国レベル施設

- (1) 北海道畜産公社（十勝工場）
- (2) いわちく
- (3) とちぎ食肉センター
- (4) 群馬県食肉卸売市場
- (5) 飛騨食肉センター
- (6) 京都市中央卸売市場
- (7) 和牛マスター食肉センター
- (8) 大分県畜産公社
- (9) 熊本畜産流通センター
- (10) ミヤチク高崎工場
- (11) ミヤチク都農工場
- (12) ナンク
- (13) サンキョーミート有明ミート工場
- (14) 阿久根食肉流通センター
- (15) JA食肉かごしま
- (16) 佐賀県畜産公社

対台湾レベル施設

- (1) 北海道畜産公社(早来工場)
- (2) 北海道畜産公社（上川工場）
- (3) スターゼンミートプロセッサー青森工場
- (4) 秋田県食肉流通センター
- (5) 山形県総合食肉流通センター
- (6) 越谷食肉センター
- (7) 滋賀食肉センター
- (8) 神戸市立食肉センター
- (9) 鹿児島食肉センター

※台湾レベルの施設はこの他に4施設存在するが、対米国レベル施設又は対イスラム諸国施設。

対イスラム諸国施設

- (1) 北海道畜産公社（北見工場）
- (2) 本庄食肉センター
- (3) 羽曳野市立南食ミートセンター
- (4) 三田食肉センター
- (5) 徳島市立食肉センター
- (6) にし阿波ビーフ
- (7) 熊本中央食肉センター
- (8) SEミート宮崎

<今後認定予定・輸出開始施設>

竣工済み施設

- (1) IHミートパッカー十和田ビーフプラント
- (2) 全開連人吉食肉センター

整備中施設

- (1) 大阪市中央卸売市場南港市場
- (2) 北海道和牛マスター

<2025年輸出施設整備目標>

米国・EU・香港等向け認定施設:

16施設

25施設

台湾・シンガポール等向け認定施設:

29施設

40施設

令和6年9月末時点

2025年(R7)目標

施設の稼働率向上
の工夫も検討しながら

今後も、輸出認定
施設の整備を進め
ることが必要

注:施設で複数の国・地域の認定を受けているものを含む。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和5年12月改訂）

・2030年輸出目標（牛肉：3600億円）の達成に向け、令和2年12月、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定。

国名	2019年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	297億円	1,600億円	【共通の取組】 ①食肉処理施設の再編・改修等及び関係者が一堂に会した5者協議の促進による輸出認定施設の増加 ②生産者・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る産地ごとの「コンソーシアム」の活動を推進し、輸出先国での現地プロモーション、商談等（B to B）を実施
香港	51億円	330億円	消費者向け販促プロモーションの強化（B to C）、スライス肉・小割肉・食肉加工品など新たな品目の輸出促進
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	和牛の認知度が低い地域におけるオールジャパンのプロモーション、ロインの輸出拡大と合わせて、ロイン以外の部位の新たな需要を開拓
E U等	21億円	104億円	
イスラム諸国	6億円	55億円	・ハラール認証が必要なイスラム諸国向け食肉処理施設の整備等の支援 ・関係省庁一体となった、ハラール認証に必要な作業員の円滑な確保に向けた支援 ・和牛の認知度が低い地域や、高所得者人口の多さを踏まえたオールジャパンのプロモーションの実施
中国	-	400億円	輸出再開（再開後、輸出認定施設数の増加）
その他※	151億円	288億円	ロイン以外の部位を含む和牛の認知度が低い地域におけるオールジャパンでのプロモーション、正しい和牛の知識の普及

輸出産地の育成・展開

<輸出産地数（モデル産地数）>

- ・21産地（九州、北海道等の牛肉の主要産地）

<今後育成すべき国内産地>

- ・生産者・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築し、その活動を推進
- ・食肉処理施設での高度な衛生水準への対応など輸出先国が要求する条件への対応に取り組む

<生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策>

- ・輸出事業者とも連携した畜産クラスターによる牛舎等の施設整備、収益性の高い優良牛群への転換、ロボット・AI等の先端技術を活用した省力化対策、家畜排せつ物処理施設の機能強化、国産飼料の生産利用の促進などの取組を強化し、輸出の安定的な拡大に資する基盤を確立

加工・流通施設の整備及び輸出認定の取得

- ・食肉処理施設の整備等により、需要が旺盛な欧米、アジア向けを中心に輸出認定数の着実な増加。
- ・輸出先国における多様なニーズに対応したスライス肉・小割肉等の輸出が可能な施設の増加。

品目別団体を中心とした販路開拓

- ・オールジャパンでの和牛の認知度向上に向けて、
 - ①日本畜産物輸出促進協会による既存の輸出国・地域に対するB to Bに加えた消費者向けのプロモーションの強化
 - ②JFOODOによる産地と連携したプロモーション等による新たな国・地域の開拓
 - ③輸出支援プラットフォームとの連携による戦略的な商流の開拓に向けた支援の実施
- ・「コンソーシアム」による産地と一体となった個別具体の商談等を実施

<戦略的サプライチェーンの構築>

- ・和牛肉と他国産牛肉との差別化を図るための和牛肉の品質情報に係る調査・セミナー等の実施
- ・現地料理人に対する和牛のカッティング講習の実施

国・地域別のニーズと対応方向

- ▶ 海外では、霜降りは高く評価されているが、一部により安価なものを求める声もある。
- ▶ 国・地域ごとの状況に応じて、和牛ブランドを維持、活用しつつ、価値を棄損させず、高く売れるところに高く売りつつ、比較的安価なカタ、モモ等の非ロイン部位によりすそ野を広げていく。

	ニーズ	対応方針
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 霜降りを高く評価 ・ 一部、より安価なものを求める声もあり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高く売れるところに高く売る ・ 冷凍も含めた販路の確保（低関税枠活用に向けた攻勢） ・ カタ、モモ等の非ロイン部位の切り出し方、料理法を普及教育し、すそ野を広げる
米国、EU等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロイン系のステーキ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知度が低い地域でのプロモーション ・ 非ロイン部位の普及教育 ・ 白人系商流の開拓
イスラム諸国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中東のホテル客はロイン系のステーキ ・ 東南アジアは全部位 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知度が低い地域でのプロモーション ・ 非ロイン部位の普及教育 ・ ハラル牛肉生産施設の整備、認定 ・ ハラルと畜人の確保
香港、台湾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全部位 ・ 細かいカットを好む 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省人化機械の導入など人手不足への対応や、部分肉加工の外部化など多様化・複雑化するカットオーダーへの対応

米国・EU・台湾向け牛肉輸出認定に必要な事項（一部抜粋）

要求事項		EU	米国	台湾
施設基準	輸出可能な畜種以外の処理施設との分離	要 (完全に区画)	要 (完全に区画)	要 (ゾーニング、時間区分管理等も可能)
	懸垂放血（ドライランディングゾーンの設置）	要	要	-
	懸垂レールの高さ	放血：4.9m以上 解体：3.4m以上	放血：4.9m以上 解体：3.4m以上	-
衛生管理	HACCP方式の衛生管理	要	要	要
	食肉処理施設の室温	12℃以下	10℃以下 (15℃以下かつ5時間毎に器具の洗浄消毒でも可)	15℃以下
	必須の微生物検査	一般生菌数 腸内細菌科菌群 サルモネラ	大腸菌 STEC（腸管出血性大腸菌） サルモネラ	-
	残留物質モニタリング	要	要	-
アニマルウェルフェア	モニタリングの実施・記録	要	-	-
	けい留中の給餌	12時間以上で要	24時間以上で要	-
	鼻環牽引	不可	不可	-
その他	フードチェーン情報管理	要	-	-

資料:「食肉輸出施設認定に関する手引書」((公財)食肉生産技術開発センター)

米国向けアニマルウェルフェアの対応

- 2020年1～2月の米国農務省食品安全検査局（FSIS）の査察時、査察官より、「認定施設の敷地内において、鼻環にロープを通して引っ張ることはアニマルウェルフェアに反する。これは苦痛を最小限にしなければならないとする連邦規則に抵触する。」との指摘。
 - このため、農林水産省と厚生労働省が連携し、輸出認定と畜場の担当者、生産者、自治体等の関係者を幅広く招集し、2021年、「輸出向け肉用牛取扱改善推進委員会」設置。
 - 同委員会において、
 - ① 装着・脱着が容易で脱落しにくく、簡易・安価であり、鼻環と概ね同等の制御能を有する頭絡の開発
 - ② と畜場における安全かつ円滑な牛のけん引方法等の取扱に関するマニュアルの作成を目的として2年間事業（JRA畜産振興事業）を実施し、2022年度、完成。
- ※ マニュアル本体URL：<https://www.jamti.jp/pdf/tech06-17.pdf>
- 
- (QRコード)
- 併せて、「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」の中で、コンソーシアムが取り組む、生産農場や食肉処理施設におけるアニマルウェルフェア対応として、頭絡装着の普及・定着について推進。

血斑の発生低減に向けた取組①

【現状】対米認定施設とその他の施設における黒毛和種の血斑発生率の比較（※）

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
対米認定施設	4.0%	4.8%	4.7%	3.2%	3.3%	3.1%	3.3%
その他施設	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%

※日本食肉格付協会の格付データより作成。



枝肉カット面の血斑



ロース・バラ部位の血斑



ロースの血斑

(写真)「牛のと畜・解体技術の改善について」より引用

血斑の発生低減に向けた取組②

【対応方針】

➤ 2021年3月、「[牛のと畜・解体技術の改善について](#)」を取りまとめ。内容は以下のとおり。

① 血斑の発生要因の分析

- ・生体側の要因 : 遺伝、飼養管理、出荷によるストレス 等
- ・と畜処理による要因 : 係留・追い込みによる[ストレス](#)、[スタニング～ステッキングの方法及びそれに要する時間](#)、と体の取扱等の物理的衝撃 等

② 適切なた畜方法と血斑発生低減のための取組

- ・積み下ろしから係留施設、スタニング保定施設への[誘導方法](#)
- ・適切なスタニング及びステッキング ([時間の短縮](#))
- ・と畜工程の改善事例の紹介

※ マニュアル本体URL: https://www.jamti.jp/data_files/view/59/mode:inline



(QRコード)

➤ 2022年度より、上記マニュアルのフォローアップ、更なる充実のため、「対米輸出牛肉低減フォローアップ事業 (JRA畜産振興事業)」(3年間:事業実施主体 JAMTI)により、血斑低減対策を強化しているところ。

➤ 畜産物輸出コンソーシアム事業により、[コンソーシアムによる上記マニュアル等を参考にした血斑の発生低減のための取組](#)に対して、幅広く支援。

EU等向け牛肉輸出に係る規制等の概要

規制	概要	求められる対応
動物用医薬品 (2019/6)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤耐性菌への対応強化のため、畜水産物生産における抗菌剤の使用を制限。 ・EU域内へ輸出される畜産物について、使用禁止抗菌剤の不使用を証明する公的証明書が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となるホスホマイシンについて、不使用申告に基づき証明。 ・2026年9月3日より、EU等向け通関牛肉に適用開始。 ・ただし、保管、輸送、肥育期間や素牛導入時期を考慮し、上記日程より前から対応する必要。
残留物質モニタリング (英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー向け輸出食肉の取扱要綱の規定)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでと畜場で行われていた残留物質モニタリングについて、生産農場においても実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年より都道府県等の職員がEU向け出荷農場において検体（尿）を採取
森林デューデリジェンス (2021/0366(COD))	<ul style="list-style-type: none"> ・牛を含む産品が、森林破壊によって開発された農地で生産されていないことを申告する必要。 2023年5月 規則成立 2025年12月～ 適用開始（中小企業は半年猶予） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該産品が森林破壊によって開発された農地で生産されていないことを確認するデューデリジェンスの実施と報告をする必要。 ・今後決定される「高・中・低リスク国」の区分によって抽出検査の頻度が決定。
包装および包装廃棄物 (PPWR: The Packaging and Packaging Waste Regulation)	<ul style="list-style-type: none"> ・包装に関して、リサイクル材の一定割合以上の利用、リサイクル可能であることの義務付け、含有物質の規制等を規定。 2024年3月 暫定合意 ～2024年6月 正式合意 2024年6月～ 下位規則の制定 2030年～ 適用開始見込 	<ul style="list-style-type: none"> ・食肉に使用される多層フィルムも対象であるため、対応が求められる。 ・詳細は下位規則で規定される予定であり、不明。
アニマルウェルフェア (1/2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・EU域内外における動物の輸送について、輸送時間の上限設定、休憩時間の確保、スペースや気温の要件等を規定。 2023年12月 欧州委が改正案を発表 ～2024年4月 パブコメ 2024年4月～ 議会・理事会にて議論 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、生体輸送についての改正案のみのため、牛肉輸出における対応は不要。 ・しかしながら、いずれは、表示、飼養管理、と畜に係る条件も見直される予定のため対応が発生する可能性。

EUの新たな動物用医薬品規則の概要

- ・ 感染症治療薬である抗菌性物質の不適切な使用等により、抗菌性物質への耐性を獲得した細菌（薬剤耐性菌）が、近年、感染症対策上の重大な問題であるとして国際的に関心が高まっている。
- ・ 2022年1月、EUは薬剤耐性菌対策を強化するため、EU域内へ輸入される畜水産物に対し、生産時の抗菌性物質使用を制限する規則を制定。**第三国に適用されるのは2026年9月3日。**
- ・ 本規則において、
 - ①人医療に使用が限定される抗菌剤リスト（※EUが制定しているリスト）に掲載されている動物用医薬品が使用されていない
 - ②成長促進目的での抗菌剤の投与を行っていないことが証明された畜水産物のみがEUへの輸入が認められることとなる旨が規定。

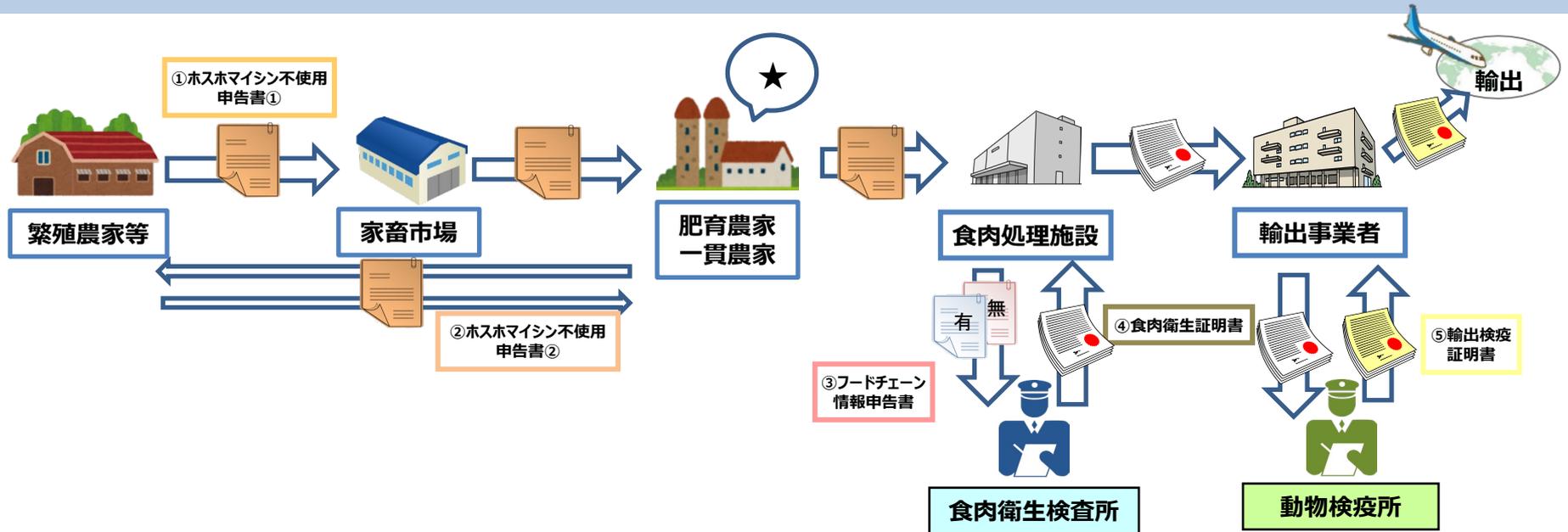


日本では、**ホスホマイシン**が、本規則による規制の対象となることから、EU及びノルウェー（以下「EU等」という。）向けに輸出される牛肉の由来となる牛において、**出生からと畜までの間、ホスホマイシンが使用されていないことを確認・証明の上、輸出を行う必要。**

（参考）ホスホマイシンとは？

- ・ 家畜では主に子牛の肺炎・下痢症の治療薬として承認。
- ・ 全国での販売量は、牛に販売される抗菌剤全体の0.2%（2022年実績）であり、代替薬及びワクチンも存在。このため、ホスホマイシンが使用できなくなることに対するEU等向け輸出牛肉関連農家への影響は限定的。

EU等向け輸出スキームの変更点（輸出要綱の変更点）



○2024年3月4日に輸出要綱を改正。

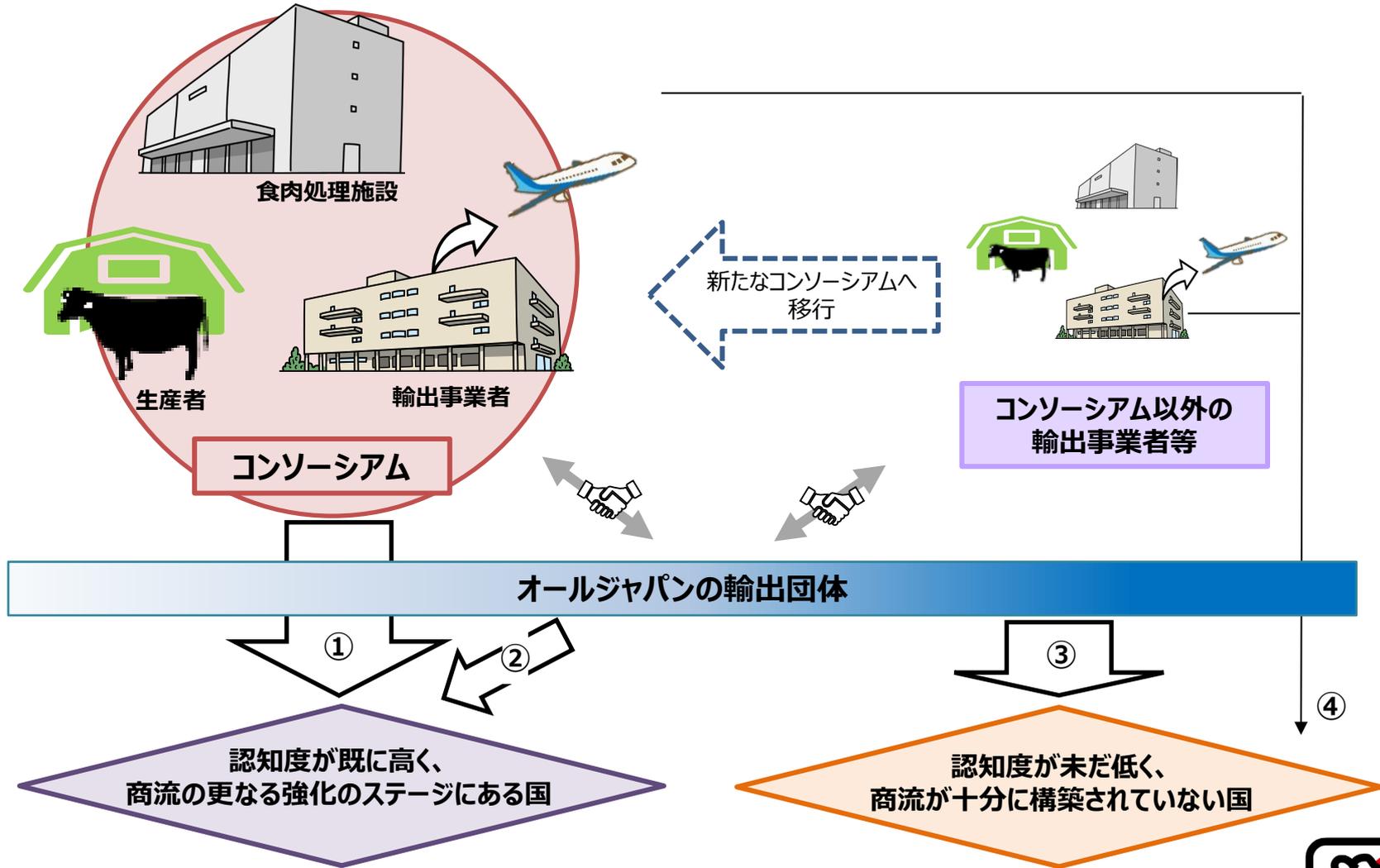
○輸出要綱の改正内容は以下のとおり。

①フードチェーン情報申告書において、ホスホマイシン使用歴の欄（あり/なし/未確認）を追加。

②食肉衛生証明書において、フードチェーン情報申告書にホスホマイシンの使用歴がない旨が申告されているか否かのチェック欄を追加。

③EU等向け輸出施設への出荷農家（★）は、自農場で出生・育成していない牛をEU向け牛肉候補牛として出荷する場合、当該牛が飼養された農場全てにおいてホスホマイシンが不使用であることを確認し、フードチェーン情報申告書の申請者に申告する旨を規定。
申請者はフードチェーン情報申告書において、当該牛がホスホマイシンを使用していない旨の申告欄にチェックする。

畜産物の輸出促進の取組、支援のイメージ



① 商流の構築・更なる拡大 * 1

② 新たな品目の輸出促進 * 2

* 1 : 個別具体の商談、産地・銘柄を活かしたブランド戦略等

* 2 : スライス肉、食肉加工品等

③ 日本産畜産物の認知度向上 * 3

④ 商流の新たな構築

* 3 : 統一ロゴマーク、見本市や展示会への出展等



<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5 兆円の達成に向け、**畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組を支援します。

3. アニマルウェルフェア及び血斑発生低減に向けた取組支援事業

生産農場や食肉処理施設におけるアニマルウェルフェア（AW）に配慮した牛の取扱い状況の改善や米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた取組を支援します。

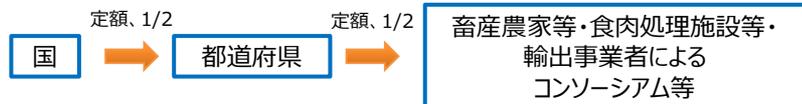
4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業

産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、コンソーシアムの設立に向けた取組、商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業

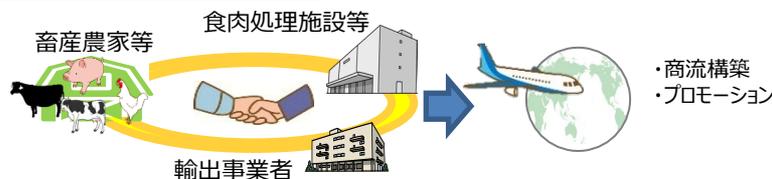
輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



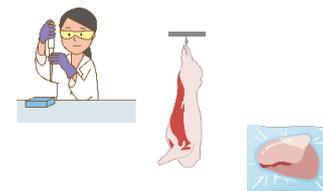
3. AW対応や血斑発生低減の取組



4. 新たなコンソーシアムの育成



5. 品質や流通に係る試験・実証



【お問い合わせ先】畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課(03-3502-5987)

国別の協議状況

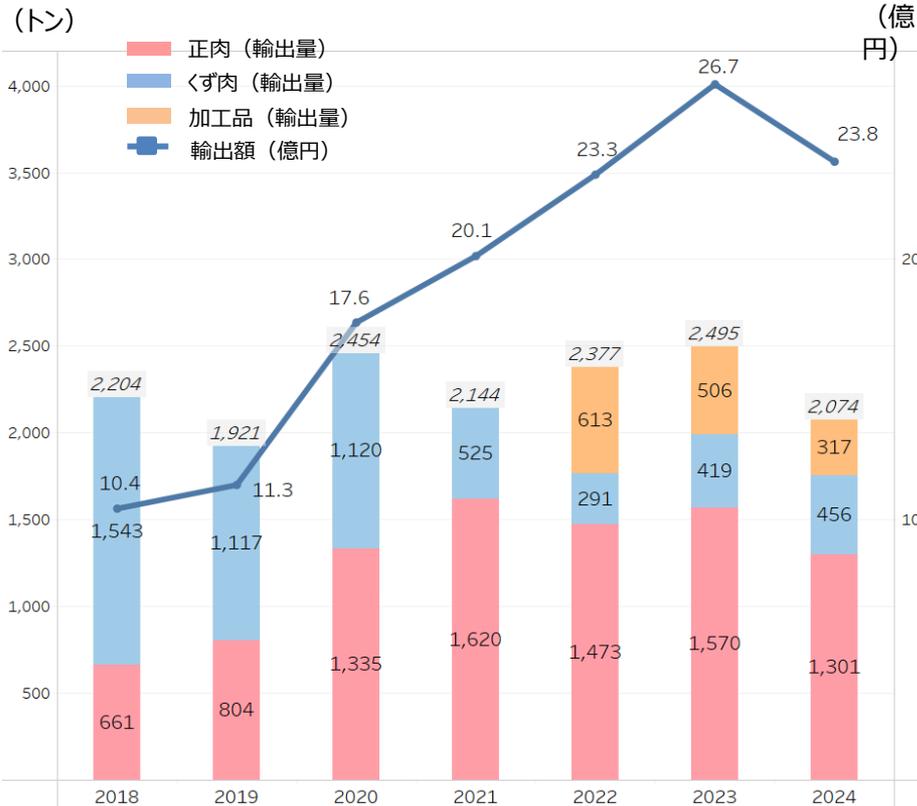
- ・令和2年4月3日に開催された農林水産物・食品輸出本部会合において、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針」を決定。
- ・基本方針に基づき、本部において決定した「農林水産物及び食品の輸出促進に関する実行計画」に沿って輸入規制の課題等への取組の進捗を管理。

対象国・地域	対象となる事項	対応状況
中国	解禁協議	・輸出再開に当たり今後必要なステップ： ①中国側による、我が国の食品安全システムの評価 ②牛肉に係る家畜衛生条件の設定 ③輸出施設の認定・登録
韓国	解禁協議	・リスク評価のための追加質問を接受（2024年4月）、回答に向けて準備中 ・今後、現地調査を受入、家畜衛生条件の設定、衛生証明書の合意が必要
パラグアイ	解禁協議	・パラグアイ側のリスク評価終了（2021年1月） ・今後、輸出条件の設定、衛生証明書について協議し、輸出要綱を作成・公表
ブルネイ	解禁協議	・相手国からの質問票への回答に向けて各省準備中
クウェート	解禁協議	・相手国に輸出に必要な書類内容を確認する等、輸出解禁要請に向け準備中
台湾	月齢制限（30か月未満）の撤廃	・台湾による書類審査（2021年6月）、現地調査（2022年10月）が終了 ・台湾の諮問委員会で現地調査結果が審査終了（2023年6月）。
ロシア	認定権限の委譲（※） 施設追加	・現在8施設が認定申請中 ・今般のウクライナ情勢を踏まえ、対応について検討中 ※日本は、口蹄疫非清浄国の対日輸出施設は、日本が個別に査察して認定
メキシコ	日本産牛肉の輸出環境改善	・メキシコによる施設査察が必要
EU	新たな動物用医薬品規則への対応	・今後、EUから開示される新規則の情報を踏まえ、以下について対応予定 -新規則に対応した輸出体制の検討・整備 -新規則の適用までの十分な周知期間の確保等についてEU当局と調整
米国	牛肉の低関税枠の利用	・日本産牛肉の低関税での輸出について、米国側へ働きかけ

2024年の豚肉輸出の動向

- ・2024年の輸出実績は、輸出量は**2,074トン（前年比83%）**、輸出額は**23.8億円（同89%）**。
- ・輸出額・量ともに、**香港及びシンガポールの2カ国で約9割以上**を占める。

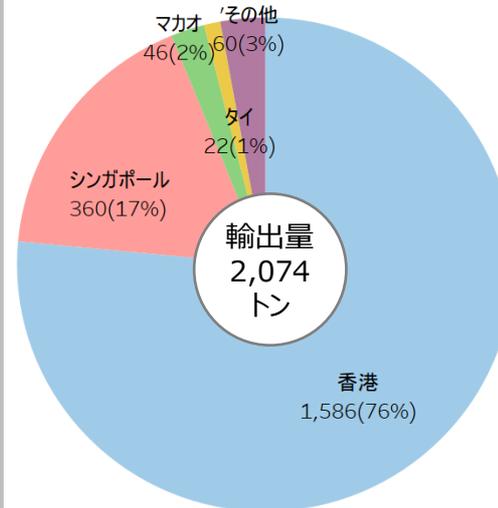
豚肉の輸出実績 ※



国・地域別(2024年)

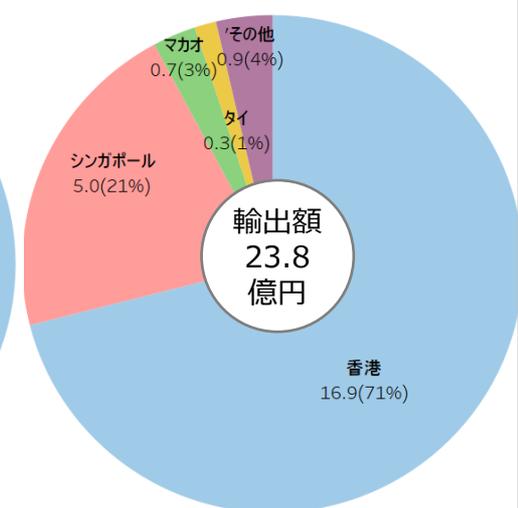
輸出量 (トン)

前年比
83%



輸出額 (億円)

前年比
89%



資料：財務省「貿易統計」より作成

注 正肉、豚ぐず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

2024年の豚肉輸出量の比較

実績 順位	国名	輸出額		増減量 (トン)	前年比 (%)
		2023年	2024年		
1	香港	1,892	1,586	▲306	84
2	シンガポール	421	360	▲61	86
3	マカオ	63	46	▲17	73
4	タイ	25	22	▲3	88
	合計	2,495	2,074	▲421	83

注：増減額比較のため、2021年の数値は加工品を含んでおり、公表実績とは異なる。

2024年の豚肉輸出額の比較

実績 順位	国名	輸出額		増減額 (億円)	前年比 (%)
		2023年	2024年		
1	香港	19.6	16.9	▲2.7	86
2	シンガポール	5.5	5.0	▲0.5	91
3	マカオ	0.79	0.66	▲0.13	84
4	タイ	0.41	0.34	▲0.07	83
	全体	26.7	23.8	▲2.9	89

注：増減額比較のため、2021年の数値は加工品を含んでおり、公表実績とは異なる。

主な輸出先国への輸出実績

単位：輸出量（トン）、輸出額(百万円)、（ ）は前年比（％）

		合計						正肉		豚肉加工品		豚くず肉	
		香港		シンガポール									
		輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額
2020年	年計	2454 (128)	1758 (155)	1757 (184)	1291 (172)	299 (182)	364 (176)	1335 (166)	1605 (170)	1999 (145)	622 (131)	1120 (100)	153 (80)
2021年	年計	2,144 (87)	2,013 (115)	1,467 (83)	1,430 (111)	330 (110)	424 (117)	1620 (121)	1937 (121)	1716 (86)	584 (94)	525 (47)	76 (49)
2022年	年計	2,377 (61)	2,326 (89)	1,991 (63)	1,842 (92)	261 (78)	348 (80)	1,473 (91)	1,880 (97)	613 (36)	402 (69)	291 (52)	44 (55)
2023年	1月	116 (51)	97 (57)	98 (50)	73 (57)	11 (51)	16 (55)	53 (48)	68 (50)	46 (66)	27 (99)	16 (36)	2 (31)
	2月	165 (104)	179 (122)	111 (83)	110 (97)	33 (193)	39 (181)	107 (103)	138 (110)	34 (107)	36 (198)	25 (103)	4 (149)
	3月	226 (124)	240 (146)	136 (101)	156 (150)	58 (140)	72 (138)	149 (135)	196 (146)	59 (133)	42 (161)	18 (64)	3 (66)
	4月	239 (97)	245 (108)	202 (100)	198 (108)	28 (125)	40 (139)	144 (92)	194 (110)	45 (69)	42 (90)	50 (208)	9 (277)
	5月	234 (104)	213 (113)	165 (89)	150 (110)	35 (109)	45 (107)	124 (94)	154 (102)	62 (81)	52 (149)	48 (302)	7 (311)
	6月	257 (141)	297 (163)	180 (126)	200 (152)	58 (166)	76 (167)	166 (128)	221 (143)	48 (155)	69 (277)	43 (198)	8 (271)
	7月	282 (137)	289 (152)	206 (128)	201 (135)	49 (252)	67 (259)	166 (142)	223 (145)	54 (81)	57 (176)	62 (280)	9 (247)
	8月	146 (85)	165 (101)	99 (60)	105 (68)	41 (1083)	54 (983)	105 (120)	140 (124)	24 (43)	22 (48)	17 (60)	3 (65)
	9月	210 (113)	234 (108)	169 (105)	176 (96)	35 (162)	46 (164)	138 (100)	182 (96)	47 (129)	47 (190)	26 (208)	4 (177)
	10月	245 (161)	287 (181)	216 (162)	247 (190)	23 (242)	32 (232)	166 (186)	219 (174)	35 (72)	61 (199)	45 (292)	7 (297)
	11月	161 (76)	177 (69)	141 (79)	150 (71)	10 (61)	13 (55)	101 (72)	134 (68)	23 (43)	38 (67)	38 (194)	6 (192)
	12月	213 (94)	249 (95)	168 (86)	193 (88)	42 (191)	52 (171)	151 (96)	197 (88)	30 (85)	47 (138)	31 (95)	5 (91)
	年計	2,495 (105)	2,673 (115)	1,892 (95)	1,959 (106)	421 (161)	552 (159)	1,570 (107)	2,067 (110)	506 (83)	539 (134)	419 (144)	67 (152)
2024年	1月	130 (112)	130 (133)	113 (115)	112 (153)	12 (112)	13 (78)	80 (149)	106 (155)	14 (29)	17 (64)	37 (224)	6 (308)
	2月	162 (98)	171 (96)	112 (101)	109 (100)	41 (125)	52 (132)	102 (95)	128 (92)	20 (60)	38 (105)	40 (162)	6 (128)
	3月	187 (83)	206 (86)	118 (86)	114 (73)	64 (110)	85 (118)	137 (92)	181 (92)	17 (29)	21 (50)	32 (181)	4 (166)
	4月	165 (69)	191 (78)	112 (55)	118 (60)	47 (169)	62 (156)	106 (73)	139 (72)	27 (61)	47 (111)	33 (65)	5 (53)
	5月	140 (60)	152 (71)	101 (61)	94 (63)	17 (50)	24 (54)	94 (76)	127 (82)	14 (23)	20 (40)	32 (66)	4 (66)
	6月	165 (64)	192 (65)	126 (70)	133 (67)	31 (53)	46 (61)	107 (65)	141 (64)	26 (55)	46 (67)	32 (73)	5 (60)
	7月	170 (60)	216 (75)	126 (61)	157 (78)	32 (67)	42 (63)	101 (61)	140 (63)	40 (74)	71 (125)	29 (48)	4 (47)
	8月	152 (105)	183 (111)	118 (119)	134 (127)	20 (48)	27 (49)	95 (91)	129 (93)	28 (115)	49 (221)	29 (173)	4 (137)
	9月	147 (70)	171 (73)	120 (71)	132 (75)	12 (35)	18 (39)	83 (60)	114 (63)	30 (64)	49 (104)	35 (133)	8 (180)
	10月	192 (78)	254 (88)	148 (68)	176 (71)	30 (132)	60 (191)	122 (74)	166 (76)	41 (118)	83 (136)	30 (65)	5 (68)
	11月	185 (115)	203 (114)	161 (114)	163 (108)	13 (139)	20 (151)	107 (106)	149 (111)	28 (121)	44 (117)	51 (133)	10 (164)
	12月	278 (130)	308 (124)	232 (138)	246 (127)	39 (94)	53 (101)	167 (111)	237 (121)	32 (105)	57 (122)	78 (252)	14 (251)
	年累計	2,074 (83)	2,375 (89)	1,586 (84)	1,688 (86)	360 (85)	502 (91)	1,301 (83)	1,758 (85)	317 (63)	543 (101)	456 (109)	74 (111)

資料：財務省「貿易統計」より作成

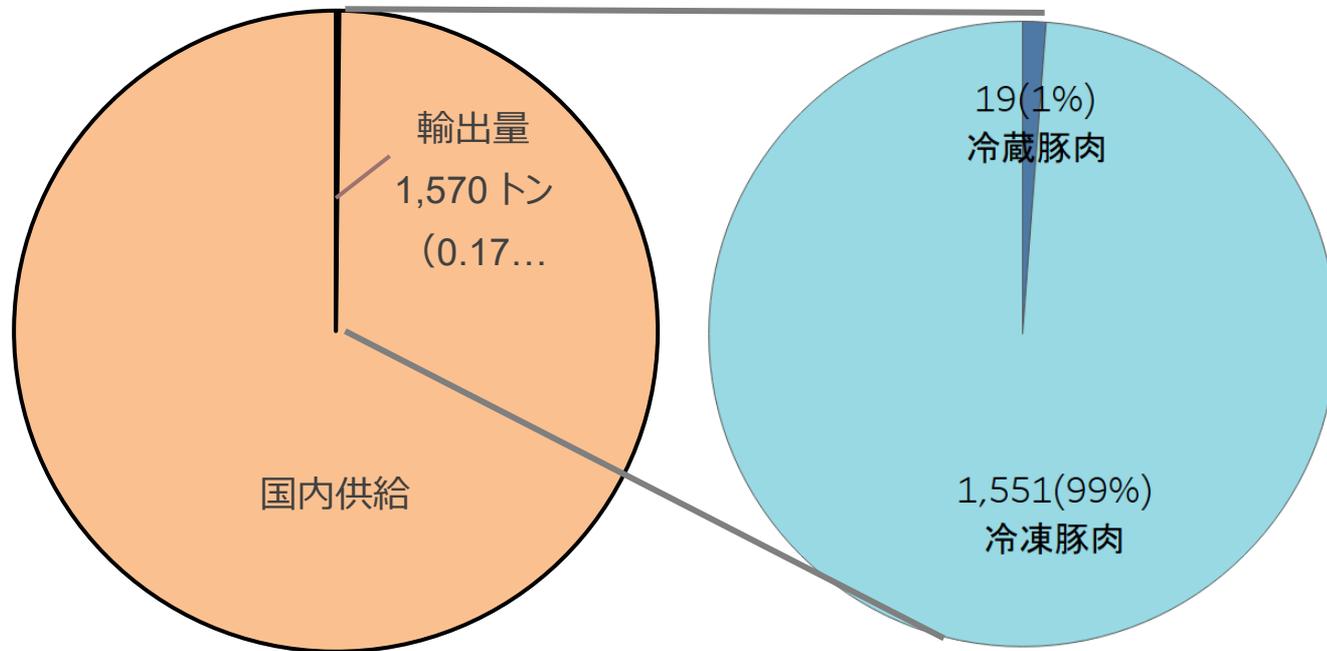
注：正肉、豚くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

冷蔵・冷凍豚肉の輸出割合

- 国内生産量に占める**輸出の割合は約0.2%**。
- 輸出の**ほぼ全量が冷凍品**（ほぼ全量が船便）。

国内生産に占める輸出、冷蔵・冷凍豚肉の輸出の割合（2023年）

国内生産量 905,698トン



農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

・2030年輸出目標（豚肉：60億円）の達成に向け、令和2年12月、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定。

国名	2019年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	16億円	29億円	
香港	12億円	21億円	①生産者・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る産地ごとの「コンソーシアム」の活動を推進し、輸出先国での現地プロモーション、商談等（B to B）を実施 ②スライス肉・食肉加工品など新たな品目の輸出促進、消費者向け販促プロモーションの強化（B to C）
シンガポール	2億円	3億円	上記の取組に加え、食肉処理施設の再編・改修等及び食肉処理施設関係者が一堂に会した5者協議の促進による輸出認定施設増加
タイ	－	0.5億円	
台湾	0.03億円	0.7億円	輸出解禁された食肉加工品の輸出促進
その他	2億円	3億円	輸出解禁 ※CSF清浄化が前提。

輸出産地の育成・展開

<輸出産地数（モデル産地数）>

- ・ 6産地（CSFの影響がなく生鮮豚肉の輸出継続が可能である地域等）

<今後育成すべき国内産地>

- ・ 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫した輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築し、その活動を推進。
- ・ 食肉処理施設での高度な衛生水準への対応など輸出先国が要求する条件への対応に取り組む。

<生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策>

- ・ 世界的な内食化の進行等を背景に輸出の伸びが見込める食肉加工品を含めた豚肉全体の輸出を促進。

加工・流通施設の整備及び輸出認定の取得

- ・ 食肉処理施設の整備等により、需要が旺盛なアジア向けを中心に輸出認定数の着実な増加。
- ・ 輸出先国における内食化に対応した、ニーズが高いスライス肉等の輸出が可能な施設の増加

品目別団体を中心とした販路開拓

- ・ オールジャパンでの日本産豚肉の認知度向上に向けて、①日本畜産物輸出促進協会による既存の輸出国・地域に対するB to Bに加えた消費者向けのプロモーションの強化、②JFOODOによる産地と連携したプロモーション等による新たな国・地域の開拓、③輸出支援プラットフォームとの連携による戦略的な商流の開拓に向けた支援の実施
- ・ 「コンソーシアム」による産地と一体となった個別具体の商談等を実施
<戦略的サプライチェーンの取組>
- ・ 現地外食店のシェフと協力したメニュー開発とフェアの実施による新規需要の開拓

農林水産物及び食品の輸出促進に関する実行計画①

- ・令和2年4月3日に開催された農林水産物・食品輸出本部会合において、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針」を決定。
- ・基本方針に基づき、本部において決定した「農林水産物及び食品の輸出促進に関する実行計画」において、輸出解禁協議、輸出施設認定や輸出産地支援について、現状や対応スケジュールを定め、進捗管理を実施。

<相手国との協議関係>

対象国・地域	対象となる事項	対応状況
韓国	解禁協議	・国内のCSF清浄化達成後、質問票への回答、現地調査等のステップへ
EU	解禁協議	・国内のCSF清浄化達成後、EUによる再評価を受ける必要
台湾	施設認定権限の委譲	・国内のCSF清浄化達成後、地域主義の適用について台湾側と協議
	豚肉を原料とする加熱食肉製品の輸出解禁	・豚肉を原料とする加熱食肉製品の輸出条件について協議を実施し、2023年1月輸出解禁
豚肉輸出可能国・地域	豚肉のスライスされた状態での輸出	<ul style="list-style-type: none"> ・4カ国・地域において、認定施設でスライスされた商品が輸出可能な旨を確認 ・認定施設とは別のスライスパックセンター等でスライスされた商品の輸出について、厚労省が2023年6月に輸出要綱を改正（香港・シンガポール）

農林水産物及び食品の輸出促進に関する実行計画②

＜輸出施設認定関係・輸出産地関係＞

対象となる事項	対象国・地域	対応状況
豚肉処理施設の認定が必要	シンガポール	<p>【認定済み】</p> <p>シンガポール：北海道畜産公社早来工場（北海道）、いわちく（岩手県）、ミートランド（秋田県）、越谷食肉センター（埼玉県）、県北食肉センター協業組合（埼玉県）、ミヤチク都農（宮崎県）、西日本ベストパッカー（鹿児島県）</p> <p>【施設整備後申請予定】</p> <p>シンガポール：日本フードパッカー（株）道南工場（北海道） ※2024年1月施設整備完了</p>
輸出産地による輸出事業計画の策定等	シンガポール タイ	「輸出産地サポーター」を活用し、令和3年度中に全ての輸出産地において、輸出事業計画が策定されるよう支援